

②第六回学園振興懇談会

事実経過と内容

十二月十四日五者共闘会議は、十三日と同じ暴力集団糾弾全学集会を開催するとともに、大学当局に、学園新聞社問題に関する学園振興懇談会の開催を要求する。

第六回学園振興懇談会は、こうして学園新聞社問題を主要な議題として十四日午後十一時から十五日早朝にかけて行なわれた。

その事実経過と内容は、まことに「学友会一派の事柄の本質を隠蔽しようとするあわてふためいた意図がまる見え」であった。

学振懇席上において、まず一部学友会は、「学園新聞社問題は、これまで留置導入やトロッキストについて行なってきた学振懇での抽象的な議論を具体的に明らかにしていくことが緊急に迫られた」問題であると前置きして、学園新聞社問題を緊急議題に提出しつつ以下の如き大学当局への要請を行なった。

「加茂川の石、ベルサン、ベンジン、四メートルの丸太棒などを使った暴力集団が、民主的な学友に多数の負傷を負わせ、研心館地下BOXにまで侵入し、更には二部の授業が出来ぬ状態に学園を陥し込んだ。こうした事実に対する学生、講師、部長、学部長の対応は、暴力集団と我々とを同次元で扱い、誤った見方を多くの学生に与えている。」従って大学当局は、「(1)トロッキストは一切の大学施設を貸与しないことを明らかにする。(2)それでも彼等が占拠を行った時は、全大学人が実力をもって断固排除する必要がある。(3)坂等の街頭での行動が騒乱罪の適用など、刑事事件の形などをとって官憲の学内導入につながっていく危険性を孕んでいるが、全く大学に立ち入らせないことを明らかにする必要がある。」

二部学友会からも以上とほぼ同様の要請が大学当局になされたのち、教職組によって更にいくつかの要請が加えられた。

「十三日の全学集会において、暴力をとめようとした教職員に暴力が加えられたので、大学当局は新聞社系の学生に抗議することゝ要求する。」更に、十三日結成された「全学共闘会議(準備)」は全員出席制の自治会の破壊であり、それは立憲民主主義の否定につながるものである。であるが故に、学振懇のこれまでの自治論を生かすのは、大学当局が今回の全共闘(準備)の暴力問題に対する断固たる態度がとれるかどうかにかかっている。」

学振懇の形成団体である院生協議会は、事件の当事者である新聞社の出席できないこの場で、事実経過も確認することはできないと、そうした議事運営を行なう第六回学振懇に疑問を表明し、退場。

学友会、教職組、大学当局は自己批判せよ

二月一五日大学院生協議会ピラ

【資料】⑥

学振懇は崩壊した

一連のこの間の事件を受けて十四日学振懇は開催された。学振懇は、(1)十三日、新聞社に攻撃された社員を救出したとき一定の小ぜり合いがあったこと、更に十三日昼、学友会派と、その他学友会に抗議する学生の集会がもたれ、一定の乱闘があったなどの事実を一方的に歪曲し、(2)学園新聞社は不法占拠されていなかったと確認。何と、(3)全学共闘会議準備会を、大学からいかにしてしめたかを討議したのである。

学振懇は、一部学友会、教職組の主張する内容を認めるか、認めないかの取引の場に終始し、本来の学振懇とは無縁のものとなつた。

学園新聞社に対し、その活動を妨害し、本社を破壊し、更にこの事件の本質をゆがめ、学園新聞社の活動に介入した点に関して自己批判せよ。事件の本質をゆがめ、問題を暴力一般に解消しようとしている教職組は自己批判せよ。大学当局は学振懇を正常化し、

一部学友会の暴動暴挙に抗議、闘え。以上の観点に立脚して院生協議会は、取引きの場と化した全学協、学振懇は認めない。

院生協議会の「期待」に反して、大学理事会は学振懇での教職組学友会の主張をほぼ全面的に承認するとともに、以後、学部五者会談、クラス討議を積極的に主催しつつ、五者共闘会議と結託した暴力キャンペーンを展開することになる。十八日、法学部拡大五者会談で全共闘を大学の自治を破壊する暴力集団と、天野理事はきめつける。

大学当局が、以後こうした態度を一貫としてとり続けた理由は、教授会が日本共産党員に牛耳られているという立命館大学の特長事情もさることながら、それ以上に学園闘争拡大への恐怖、とりわけ東大・日大闘争を短絡的にイメージさせるをえない「全共闘」という名への恐怖であった。

良識派といわれてきた教授が、日本共産党員教授の、強硬な政治的收拾工作に正面的に対決せず、ばかりかそれを支持したのは、全共闘によってのちに公開された教授会議録が端的に解明した。そこでは、共産党員教授が、紛争の拡大全共闘への良識派教授の恐怖意識をたくみに呼び起こしつつ、自己の方針を貫徹して行く様を、我々に書きほりにしているからである。

ここでは、新聞社問題に対して、大学側がいかなる把握をしていたかという資料として十二月十四日の産業社会学部教授会の議事録を公開する。

△資料V 緊急教授会12/14

学部長△新聞社問題経過報告V

内藤他8/9名、十二日一時入社申入れ、資本△新聞社V主幹、寧会を開き面談の上回答するとした。

中△新聞社問題経過報告V 体育会が仲介し始めた

学友会は干渉できない
内藤等は新聞社に臨む。十一時頃まで談合。十三日早朝百名武蔵隊が談合中の資本等を救出、九時補導金鑑招集△内藤らは新聞社V資本の帰りを待つ。その間不法占拠等デマとよ。

十二時すぎまで中央事業団で話し合うことになった。学友員長と主幹が談合することになったが、学友会委員長が消える全パトに大学の考えを声明
社を占拠していないとした。

ヘルメット突入

組合、行動開始、二部学友会が入り各グループで話し合うことに。大学の対応の無断性が欠けた。教員はこの問題にどう考えるべき

日大、京大の例と異なり、直接大学に対する不満が原因ではない。根底にはある。今後問題(占拠)が発生することもある。阪大の問題の線に発展する恐れあり。

即座、入社を要求したのはまずかった。

拒否を予想していた。

△この点はV補導金鑑で問題とされた。事柄の推移を評価する上で、不法占拠が事実であつたか否かが問題となる。